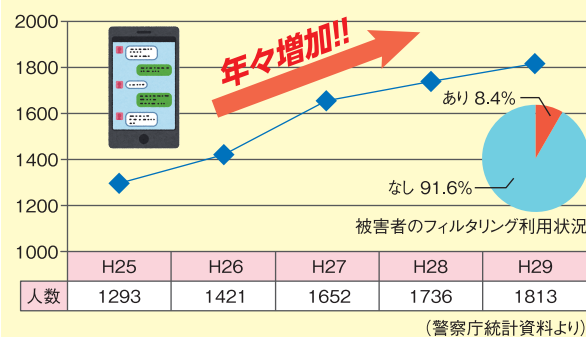


危険にさらされています。

犯罪は子どもたちがよく使うアプリで発生しています!!

SNS犯罪被害者数

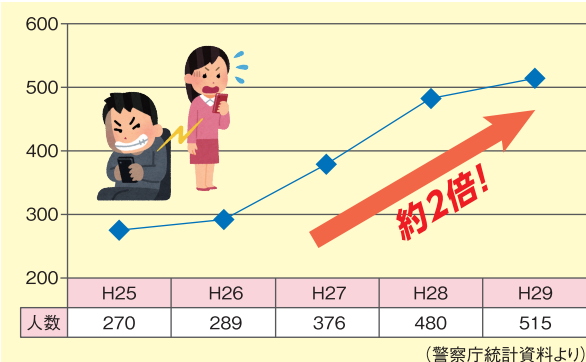


Twitter、LINE、ひま部など、多くの子どもたちが普段利用しているSNSが犯罪に利用されています。また、被害児童生徒の大半が、フィルタリングを設定していません。

対策 フィルタリングを必ず設定しましょう。
子どもがネットで誰とつながっているか把握しましょう。

自撮り被害は急増しています!

自撮り被害者数



SNS等で知りあった人物に言葉巧みに誘導され、自分の裸や下着姿の写真を送られる「自撮り被害」が急増しています。男子の被害者も増えています。送った画像を完全にネット上から削除するのは不可能です。

対策 性的な画像の要求などの被害を受けたらすぐ相談するよう約束しておきましょう。

ひょうごスマホ宣言2019(フィルタリング)
「守りたい 親の気持ち 分かってる?」



もし、困ったことやトラブルにあったら...

インターネット(ネット上の犯罪や不適切な書き込み、ネットいじめ等)に関して、県では下記の窓口を設置しています。

兵庫県での相談窓口 (気軽に相談しましょう)

県警本部サイバー犯罪対策課	078-341-7441 (代表)
県警本部少年課 少年相談室(ヤングトーク)	0120-786-109 (平日 9時~17時)
ひょうごっ子悩み相談センター	0120-0-78310 (24時間)
ひょうごっ子「ネットいじめ情報」 相談窓口	06-4868-3395 (月~土 14時~19時)
県精神保健福祉センター	078-252-4980 (火~土 8時45分~17時30分)
消費者ホットライン	188 (局番なし)

ネットトラブル防止啓発動画等を閲覧できます。

下記のQRコードでアクセスできます。ぜひ、ご覧ください。

(ネットトラブル防止啓発動画) (フィルタリング啓発動画)



高校入学前に知ってほしいこと 保護者の皆様へ 2019年度版 ネットの危険から 子どもを守るために 保護者ができること

気をつけるポイント

- ✓ 保護者自身がネット上のトラブルを正しく知る
- ✓ スマートフォンやネットの利用について、子どもとルールを決めておく
- ✓ 子どもの様子に変化を感じたら、まず話し合う

大丈夫ですか?
ちょっと待って!



兵庫県は、青少年愛護条例で、青少年のインターネット利用に関する基準(ルール)づくりへの支援を県内全ての人の努力義務としています。また、青少年のスマートフォン、携帯電話へのフィルタリング利用を原則義務化しています。

兵庫県マスコット
はばタン



考えよう 家族みんなで スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます

兵庫県教育委員会
兵庫県警察

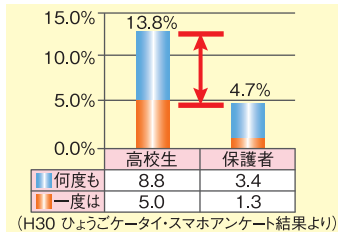
× 文部科学省

今やネット社会。子どもたちが

安心して利用できる環境づくりが大切です。

本当に子どもの実態を知っていますか!?

子ども：ネットで知り合った人と会ったことがある
保護者：子どもがネットで知り合った人と会ったことがあると思う



「ネットで知り合った人と実際に会ったことがある」子どもが多いという実態を保護者は把握できていません。



普段からネット利用の仕方について話し合しましょう。

悪ふざけのつもりでも、人生に影響が!!



仲間内でSNSに投稿した写真や動画が全国に広まり、取り返しのつかない事態に発展するケースが多発しています。安易な投稿が子どもの将来を大きく左右します。

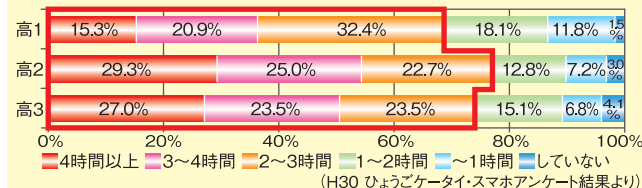
※スマートフォンで撮影した写真に含まれる位置情報や、映り込んだ風景の画像検索により、投稿写真から自宅等撮影場所が特定されることがあります。



写真等の個人情報は慎重に取り扱う

子どもはスマホを持つ前から、ネット利用の常連です!

インターネット接続時間



ゲーム機もネットに接続できるので、小学校からYoutubeを見たり、ネットで人とつながったりしています。



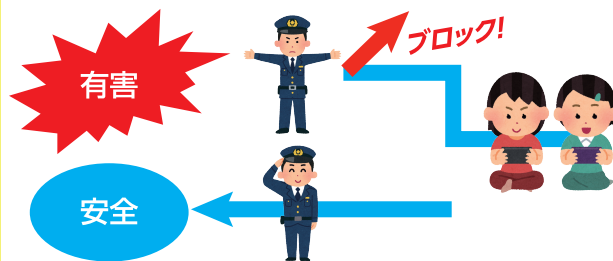
スマホの所有に関係なく、安全にネットを利用するルールづくりが大切です。

保護者の皆様へ

子どもたちに危険が及ばないために

ぜひともお願いしたいこと

保護者の皆様ができること その1 フィルタリングの設定と利用



ウイルス対策ソフトは、スマホやパソコンを守ります。
フィルタリングソフトは、あなたや子どもの命を守ります。

保護者の皆様ができること その2 ネット利用のルールづくり

「スマホを持ってネット接続すること」は、「車に乗って高速道路を運転すること」によくたとえられます。それほど危険がたくさんあります。



この情報は正しいかな？
このアプリは入れても大丈夫かな？
この人は本当に高校生かな？
このメッセージは送ってもいいかな？

ルールは子どものネット社会における安全を高めます。
少しずつルール変更すると上手なネット利用者になります。

保護者のためのQ & A

Q1 フィルタリングの設定はしなくてもいいですか？

A1 県青少年愛護条例で、フィルタリングを有効化措置することが義務化されています。

Q2 フィルタリングを設定するとアプリが使えないのでは？

A2 フィルタリングを設定しても、LINEなどのアプリは使えます。

Q3 フィルタリングの設定は有料ですか？

A3 各携帯電話事業者が、無料で「あんしんフィルター」サービスを行っています。ショップまたはwebページで確認しましょう。

Q4 どうやってルールを決めればいいですか？

A4 親が一方向的に決めるのではなく、実際に使う子どもと相談しながら決めましょう。また、ルールは定期的に見直すようにしましょう。

Q5 どんなルールを決めればいいですか？

A5 使う時間…生活リズムを崩さないように
使う場所…家族みんながいる場所で使うように
相手…知らない人とはつながらないように
アプリ…インストールする時は報告するように
ピンチ…トラブル時は、すぐ相談するように